

通年雇用を希望する**季節労働者**を応援!!
資格取得に要した費用の
50%助成!!

(限度額166,666円) 予算に到達しだい受付を終了します。

- ・本助成を初めて利用する方の受付は6/10(水)から
- ・過去に本助成を利用した方の受付は6/25(木)から



教育訓練・資格取得講座の一例

運転免許教習 (下記8教習に限る)

- 大型免許
- 大型二種免許
- 大型特殊免許
- 中型免許
- 中型二種免許
- けん引免許
- 準中型免許
- 普通二種免許

(但し普通免許所持者に限る。)

厚生労働大臣が指定した教育訓練

厚生労働省ホームページの教育訓練給付制度、厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システムで閲覧できます。

教育訓練講座検索システム

検索

受講対象者

- ① 千歳市に住民登録があり、資格を取得することにより通年で就きたい仕事がある等の明確な理由がある季節労働者の方で、雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方、又は、離職者であって(令和8年4月1日の1年以上前に離職した方を除く。)前職又は前々職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方で、当協議会が技能講習の受講を承認した方を対象とします。
- ② 令和9年2月に開催予定の「就職支援セミナー」へ参加できる方

●お申し込み・お問い合わせ先

千歳市季節労働者通年雇用促進協議会

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
千歳市役所本庁舎1階 商業労働課 労政係内(11番窓口)

TEL(0123)24-0602(直通)

FAX(0123)22-8851

E-mail:koyo@city.chitose.lg.jp



千歳市ホームページでも詳細を確認出来ます

助成ご利用の流れ

①お問い合わせ（資格や免許の名称・料金等が記載されたパンフレットを準備）

- ※受講者本人以外（代理者等）の申し込みは受け付けません。
- ※資格免許等は厚生労働省又は北海道の認定を受けた教育訓練機関が実施するものであること
- ※資格を取得した日から起算して30日後又は、令和9年3月17日のいずれか早い日までに2回目の申請ができること
- ※ハローワークの教育訓練給付金又は短期訓練受講費を受けていないこと（受ける予定を含む）

▼ 協議会窓口へ申し込み【TEL (0123) 24-0602】

②1回目の申請（受講申し込み）

申請に必要なもの

- ①訓練機関名、資格名、受講料及び受講期間がわかるパンフレット等
- ②住所と顔が確認できる証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ③対象者毎の必要書類一式（下記参照）

※教育訓練に要する費用は一旦全額自己負担となります ※受講開始後の申請は受け付けません

▼ 協議会から「指定教育訓練実施計画承認通知書」が届く

③教育訓練受講開始

※承認前に受講を開始した場合や承認内容と異なるコースを受講した場合、助成金は支給されません

▼ 資格を取得した日から起算して30日後又は令和9年3月17日のいずれか早い日までに2回目の申請

④2回目の申請（助成金交付申請）

申請に必要なもの

- ①資格証など資格取得日がわかる証明書（運転免許の場合は免許証）
- ②入金を希望する口座の通帳等
- ③受講料を支払った本人名義の領収証又はクレジットカード払控の原本を提出

※マイナ免許証は、マイナ免許証読み取りアプリにより免許画像がダウンロードできますので、印刷したものをご用意ください
 ※助成対象になる費用は入学金や受講料等（補習・補講の受講料を含む）で交通費、資格取得に係る検定試験の受験料等は対象外です
 ※資格試験（検定試験）に不合格の場合、助成金は支給されません

▼ 協議会から「助成金交付決定通知書」が届く

⑤助成金交付（指定口座への助成金振り込みを確認）

▼ 雇用状況の報告及びセミナー参加について

⑥通年雇用になった方

通年雇用になり次第「通年雇用化状況届」を提出（窓口へ持参又は郵送する）

※助成金を受給した年度の翌年度4月末日までに、通年雇用にならなかった方は、その時点で提出してください

通年雇用にならなかった方

令和9年2月開催予定の「就職支援セミナー」に参加してください

※不参加の場合、次年度の受講申し込みをお断りする場合があります

対象者ごとの必要書類

- ① 現在季節労働で働いている方：《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）・雇用保険被保険者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ② 季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ③ 現在離職中で前々職が季節労働だった方：前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》

この数字が2または3の方

《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書》

《雇用保険特例受給資格者証》

特と記載

短期と記載

《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》